●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、または学用品、通学用品等に不自由していると思われる保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に変わるもの)	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護者基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準模倣及び目安額 係数(倍率)	基準模倣 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額(年額)	ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額 係数(倍率)	目安額(年額)	テに○をした場合、その他の基準の内容	その他(補足事項等)	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		28	28	22	25	25	24	25	23	27	7	4	12	11	9	3	9	13	5	6	11	0	10					0	0	10	17	28
岡山県	岡山市	岡山市教育委員会事務局就学課	086-803-1587	http://www.city.okayama.jp/kyouiku/shuugaku/shuugaku_00004.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1.3	その他	3年前の年度	268				4人世帯の11モデルケースで平成25年4月の生活保護基準の1．3倍を算出。その平均を4人世帯の収入基準としこれを所得に換算し所得基準としている。例の世帯では合計所得で2，676，000円。	20%未満
岡山県	倉敷市	教育委員会学事課	086-426-3825	http://www.city.kurashiki.okayama.jp/6723.htm	○	○	○	○	○	○			○		○			○	○					1.3	給与収入(税引き前)	3年前の年度	360						15%未満
岡山県	津山市	津山市教育委員会学校教育部学校教育課	0868-32-2116	https://www.city.tsuyama.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○		○			○	1.5	課税所得	3年前の年度	220			市民税の課税額が均等割以下の者		15%未満
岡山県	玉野市	玉野市教育委員会　学校教育課	0863-32-5575	http://www.city.tamano.lg.jp/docs/2014021700071/						○									○					1.3	その他	3年前の年度	340				基準模倣(課税所得等の分類)について…「合計所得金額」を基準にしている。 「ソ」の倍率について…持家の場合は1．3倍、借家の場合は1．5倍。 1．3倍の場合の目安額(年額)：約340万円、1．5倍の場合の目安額(年額)：約392万円	15%未満
岡山県	笠岡市	笠岡市教育委員会　学校教育課	0865-69-2152	http://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/27/	○	○	○	○	○	○											○		○	1.5	その他	その他	367			・市民税非課税世帯ではないが、理論上非課税世帯と推定される世帯。 ・長期療養中、リストラ等で著しく収入が減少し、前年度の所得が参考とならない特別の理由がある世帯。	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
岡山県	井原市	井原市教育委員会　学校教育課	0866-62-9532	http://www.city.ibara.okayama.jp	○	○	○	○	○	○											○			1.3	その他	その他	316					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
岡山県	総社市	総社市教育委員会　庶務課	0866-92-8353	http://city.soja.okayama.jp	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1.2	課税所得	その他	341					平成22年度	25%未満
岡山県	高梁市	高梁市教育委員会学校教育課	0866-21-1508		○	○	○	○	○	○									○					1.5	課税所得	前年度	300						20%未満
岡山県	新見市	新見市教育委員会　学校教育課	0867-72-6146	http://www.city.niimi.okayama.jp	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.5	課税所得	3年前の年度	318						10%未満
岡山県	備前市	教育総務課	0869-64-1802	http://www.city.bizen.okayama.jp/bujyo/kyouiku/shomu/kyouikusoumu.html#enjo																	○		○							その他特別な事由があり、教育委員会が認める場合	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
岡山県	瀬戸内市	瀬戸内市教育委員会　総務学務課	0869-34-5640	http://www.city.setouchi.lg.jp	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1.2	課税所得	その他	280					平成24年度基準	15%未満
岡山県	赤磐市	教育委員会教育総務課	086-955-6807	http://www.city.akaiwa.lg.jp/life-guide/syugakuenjyo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.23	その他	3年前の年度	290			民生委員・児童委員が準要保護の認定が必要と認める者	基準模倣(課税所得等の分類)：総所得	15%未満
岡山県	真庭市	真庭市教育委員会教育総務課	0867-42-1085	http://www.city.maniwa.lg.jp/webapps/www/info/detail_2.jsp?id=3336	○	○	○	○	○	○											○			1.5	その他	その他	400					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
岡山県	美作市	教育総務課	0868-72-2900	http://www.city.mimasaka.lg.jp/soshiki/kyouiku/soumu/syougakuennzyo.html	○	○	○	○	○	○								○			○			1.5	その他	その他	347					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
岡山県	浅口市	教育委員会事務局　学校教育課	0865-44-7012	http://www.city.asakuchi.lg.jp/kurashi/kyoiku/enjo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.3	その他	その他	304					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
岡山県	和気町	教育総務課	0869-88-1101		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○				○			1.3	その他	その他	280					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
岡山県	早島町	早島町教育委員会　学校教育課	086-483-2211	http://www.town.hayashima.lg.jp/soshikikarasagasu/gakkyou/1454918680200.html	○	○	○	○		○			○					○			○			1.2	その他	その他	302					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
岡山県	里庄町	教育委員会事務局	0865-64-7212	http://www.town.satosho.okayama.jp	○	○				○											○			1.5	その他	その他	312					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
岡山県	矢掛町	矢掛町教育委員会　教育課　学校教育係	0866-82-2100	http://www.town.yakage.lg.jp/kyouiku/kyouiku.html	○	○	○	○	○	○							○						○							民生委員の所見により、援助が必要と認められる者		15%未満
岡山県	新庄村	教育課	0867-56-3178	http://www.vill.shinjo.okayama.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○														0%未満
岡山県	鏡野町	鏡野町教育委員会　学校教育課	0868-54-7799	http://www.town.kagamino.lg.jp/kyoiku/index.htm	○	○	○	○	○	○				○				○					○							援助が必要であると町長が認めた者		10%未満
岡山県	勝央町	教育振興部	0868-38-1752		○	○	○	○	○	○	○				○		○															15%未満
岡山県	奈義町	教育総務課	0868-36-4195	http://www.town.nagi.okayama.jp	○	○	○	○	○	○			○				○															10%未満
岡山県	西粟倉村	教育委員会	0868-79-2216		○	○	○	○	○	○			○	○				○					○							経済的な理由によって、児童・生徒の就学が困難であると校長または民生委員が認める場合		20%未満
岡山県	久米南町	教育委員会	086-728-2711		○	○	○	○	○	○										○				1.3	給与収入(税引き前)	3年前の年度	257						10%未満
岡山県	美咲町	美咲町教育委員会　教育総務課	0868-66-2873	http://www.town.misaki.okayama.jp/site/kyouiku-soumu/1683.html	○	○	○	○	○	○					○		○			○			○	1.3	給与収入(税引き前)	その他	247			援助が必要であると町長が認めた者	平成24年度基準	15%未満
岡山県	吉備中央町	吉備中央町教育委員会	0866-56-9191					○		○	○				○		○				○		○	1	その他	その他	290			特別な事情により生活が困窮していると認められる者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
岡山県	笠岡組合	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会	0865-69-2152	http://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/27/	○	○	○	○	○	○											○		○	1.5	その他	その他	367			・市民税非課税世帯ではないが、理論上非課税世帯と推定される世帯。 ・長期療養中、リストラ等で著しく収入が減少し、前年度の所得が参考とならない特別の理由がある世帯。	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																			Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																												
		就学援助制度の周知方法																			小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等									（1）項目毎の援助額																												
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ		【基準】		【認定】							学用品費										体育実技用具費										新入学児童生徒学用品費等							
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で学援助制度の書類配付	毎年度始時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	校職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		19	11	3	20	24	19	3	0	4	4	28	14	28	2	28	28	0	0	0	6	6	6	19	19	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	21	21	0
岡山県	岡山市	○	○		○	○	○	○				その他	当該年度の5月	7月		有	9月下旬,1月下旬,途中転入は3学期末まで							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	倉敷市	○	○		○	○	○					その他	見直しがあれば随時	6月中旬		有	随時。ただし申請受付締切は1月15日。							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	津山市	○	○		○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	玉野市	○	○		○	○	○	○				前年度の9月		6月中旬		有	毎月初め、随時。追加認定は2月25日申請（教育委員会到着分）までとする。									○																	○	20,470	
岡山県	笠岡市	○	○		○	○	○					その他	当初予算作成時	4月		有	申請書受理日の月末に審査を行い、翌月の1日から認定。							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	井原市	○			○	○	○					前年度の11月		5月下旬		有	随時				○	11,420	11,420																				○	20,470	
岡山県	総社市	○			○	○	○					前年度の3月		7月		有	随時				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470		
岡山県	高梁市					○						前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	新見市	○	○			○	○					その他	認定基準は規則及び内規にさだめられていたため,毎年度における定期的な認定基準の変更はしていない。	7月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	備前市	○	○		○	○						その他	当該年度の6月上旬	6月下旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	瀬戸内市	○	○			○	○					その他	前年度及び当該年度	6月下旬		有	1月末まで随時(毎月月末締切)							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	赤磐市	○	○	○	○	○	○	○				その他	当該年度の当初	6月中旬		有	申請のあった月の翌月初旬。追加認定は2月末までに申請受理のもの。							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	真庭市	○			○	○	○			○	学校事務担当者向け説明会を開催	前年度の12月		6月初旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	美作市	○			○	○	○					その他	当初予算作成時	6月中旬		有	毎月末締切で審査,翌月認定。1月末をもって申請受付を締め切る。							○	15,220																		○	20,470	
岡山県	浅口市	○	○		○	○						前年度の2月		4月	次年度への継続認定については、前年度の2月頃	有	随時							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	和気町					○	○					その他	4月	6月下旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	早島町	○			○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時受付・毎月下旬認定。最終締め切りは2月15日まで。									○																	○	20,470	20,470	
岡山県	里庄町	○					○			○	5月下旬に各学校を通じて,保護者向けに就学援助制度の書類を配付	その他	行っていない	6月下旬		有	随時				○	11,420	11,420																					○	20,470	20,470		
岡山県	矢掛町	○			○	○	○					前年度の3月		6月中旬		有	申請のあったとき							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	新庄村									○	小・中学校共に制度についての認識があるため,特段の周知を行っていない	その他	随時	その他	随時	有	随時							○	11,100																		○	19,900	
岡山県	鏡野町			○	○	○	○					前年度の9月		4月		有	6月,6月以降随時							○	13,650																		○	31,890	
岡山県	勝央町				○	○	○					その他	年度毎での変更はしない。	6月初旬		有	随時案内				○	11,420	11,420																				○	20,470	20,470		
岡山県	奈義町			○		○	○					前年度の12月		6月初旬		有	随時				○	5,710	5,710																				○	10,235	10,235		
岡山県	西粟倉村				○	○						前年度の2月		6月初旬		有	随時							○	11,100																		○	19,900	
岡山県	久米南町				○							前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
岡山県	美咲町	○			○					○	学校での入学説明会等を利用して周知 前年度認定者に対して申請書を送付	前年度の12月		6月中旬		有	随時(最終締切1月15日)				○	11,420	11,420																					○	20,470	20,470		
岡山県	吉備中央町					○						その他	平成27年12月末保護基準による	6月下旬		有	随時							○	11,100																		○	19,900	
岡山県	笠岡組合	○	○		○	○	○					その他	当初予算作成時	4月		有	申請書受理日の月末に審査を行い、翌月の1日から認定。																													

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費								修学旅行費								校外活動費(宿泊を伴わないもの)								校外活動費(宿泊を伴うもの)								クラブ活動費							
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	5	5	5	16	16	2	7	7	0	1	1	1	0	0	1	7	7	0	17	17	17	1	1	2	0	0	0	19	19	19	5	5	0	0	0	0	25	25	25	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
岡山県	岡山市							○	2,230		○	26,285											○	23,800	23,409							○	1,570	1,412							○	3,620	1,755												
岡山県	倉敷市							○	2,230		○	0											○	32,235	30,595										○	1,570						○	3,620	1,394												
岡山県	津山市							○	2,230														○	40,000	21,677							○	1,570	1,485							○	3,620	3,383												
岡山県	玉野市									○									○									○				○	1,570	1,422							○	3,620	758												
岡山県	笠岡市							○	2,230											○	30,000														○	1,570						○	3,620	2,000												
岡山県	井原市				○	2,230	2,230													○	32,926											○	1,570	1,435							○	3,620	2,611												
岡山県	総社市				○	2,230	2,230				○	9,654											○	38,000	30,865							○	1,550	1,550							○	6,000	3,968												
岡山県	高梁市							○	2,230		○	0											○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
岡山県	新見市							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570												
岡山県	備前市							○	2,230		○	0											○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
岡山県	瀬戸内市							○	2,230		○	18,890											○	21,190	21,190							○	1,550	1,460							○	3,570	1,640												
岡山県	赤磐市							○	2,230											○	25,772														○	1,570						○	3,620	2,341												
岡山県	真庭市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
岡山県	美作市																						○	21,490	21,490																○	3,620	3,620												
岡山県	浅口市							○	2,230														○	30,000	30,000							○	1,570	1,570							○	4,000	4,000												
岡山県	和気町							○	2,230					○	39,290	0				○	27,600														○	1,570						○	3,620	2,360												
岡山県	早島町									○										○	31,138											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
岡山県	里庄町				○	2,230	2,230																○	30,000	30,000							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570						○	2,710	2,710				
岡山県	矢掛町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
岡山県	新庄村							○	2,170																	○	20,600									○	1,510								○	3,470										
岡山県	鏡野町																			○	29,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
岡山県	勝央町																											○																											
岡山県	奈義町				○	1,115	1,115																○	11,590	11,590							○	775	706							○	1,785	1,785												
岡山県	西粟倉村																						○	22,000	22,000																○	3,470	1,880												
岡山県	久米南町							○	2,230														○	21,490	21,190							○	1,570	1,454							○	3,620	3,249												
岡山県	美咲町				○	2,230	2,230																○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
岡山県	吉備中央町							○	2,170		○	60,000								○	17,500											○	10,000	500							○	4,500	1,500												
岡山県	笠岡組合																																																					

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
岡山県	岡山市																												通学費・修学旅行費・校外活動費の平均支給額は27年度実績により記入。
岡山県	倉敷市																												通学費について，H27実績なし
岡山県	津山市																												
岡山県	玉野市																												学用品費・通学用品費・・・一定額　1年　11，420円，2～6年　13，650円 通学費・・・実費の2割（他課より8割の支給有り） 修学旅行費・・・補助対象経費 支給平均額については，平成27年度実績
岡山県	笠岡市																												通学用品費は，第1学年を除く。
岡山県	井原市																												27年度実績額による
岡山県	総社市																												
岡山県	高梁市																												
岡山県	新見市																												
岡山県	備前市																												通学用品費は2年生以上に支給（1年生は支給なし）。通学費は他制度を優先しているため支給見込みなし。
岡山県	瀬戸内市																												通学費 ： 平成27年度実績による
岡山県	赤磐市																												通学用品費　第1学年支給なし 学用品費・通学用品費・校外活動費（宿泊を伴わないもの）は学用品費等としてまとめて支給 支給平均額は27年度の実績額により記入
岡山県	真庭市																												
岡山県	美作市																												学用品費：1年生 12,990円/年,他学年 15,220円/年 学用品費・通学用品費・校外活動費（宿泊を伴わないもの）は学用品費等としてまとめて支給
岡山県	浅口市																												28年度予算に計上した単価
岡山県	和気町																												
岡山県	早島町										○	2,200																	●修学旅行費には,予算計上単価を記入。 ●学用品費・通学用品費については,2項目を合わせて,金額を定めている。 ・1年生は上限額（年額）11,420円まで,2～6年生は上限額（年額）13,650円まで。
岡山県	里庄町													○	3,380	1,800													28年度予算計上単価
岡山県	矢掛町																												
岡山県	新庄村																												実績なし
岡山県	鏡野町																												
岡山県	勝央町																												○修学旅行費---実費の10割支給
岡山県	奈義町																												
岡山県	西粟倉村																												
岡山県	久米南町																												実費のものについては,27年度の実績額を記載。
岡山県	美咲町																												
岡山県	吉備中央町																												
岡山県	笠岡組合																												

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	6	6	6	20	20	2	0	0	0	2	2	2	0	0	6	0	0	0	6	6	6	22	22	0	0	0	0	5	5	5	17	17	2	8	8	0	1	1	1	0	0	1	8	8	0	17	17	17	1	1	2
岡山県	岡山市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	48,361											○	57,590	53,461			
岡山県	倉敷市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	15,000											○	86,385	57,758			
岡山県	津山市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	80,000	47,562			
岡山県	玉野市									○																○	23,550										○									○									○
岡山県	笠岡市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	57,000								
岡山県	井原市				○	22,320	22,320																			○	23,550					○	2,230	2,230				○	46,200									○	52,687							
岡山県	総社市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230				○	14,504											○	75,000	72,992			
岡山県	高梁市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0											○	57,590	57,590			
岡山県	新見市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,290	57,290			
岡山県	備前市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0											○	57,590	57,590			
岡山県	瀬戸内市							○	22,320					○	7,510	4,900										○	23,550								○	2,230		○	34,100											○	57,290	57,290			
岡山県	赤磐市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	67,471								
岡山県	真庭市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
岡山県	美作市							○	26,810																	○	23,550																							○	57,590	57,590			
岡山県	浅口市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	62,000	62,000			
岡山県	和気町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230					○	79,410	0				○	73,100							
岡山県	早島町									○				○	4,000	4,000							○	23,550	23,550											○											○	70,000							
岡山県	里庄町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230															○	57,290	57,290			
岡山県	矢掛町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
岡山県	新庄村							○	21,700																	○	22,900								○	2,170																		○	55,700	
岡山県	鏡野町							○	24,550																	○	45,870																				○	56,000								
岡山県	勝央町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550																														○
岡山県	奈義町				○	11,600	11,600																○	11,775	11,775							○	1,115	1,115															○	28,335	28,335			
岡山県	西粟倉村							○	21,700																	○	22,900																							○	72,000	72,000			
岡山県	久米南町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	48,010			
岡山県	美咲町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230															○	57,590	57,590			
岡山県	吉備中央町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170		○	120,000									○	45,500							
岡山県	笠岡組合							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	63,000							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	18	18	18	6	6	0	0	0	0	27	27	27	1	1	6	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
岡山県	岡山市				○	2,270	1,847							○	6,100	3,180																																									通学費・修学旅行費・校外活動費の平均支給額は27年度実績により記入。
岡山県	倉敷市							○	2,270					○	6,100	3,548																																									通学費はH28予算計上額
岡山県	津山市				○	2,270	1,698							○	6,100	4,049																																								
岡山県	玉野市				○	2,270	2,237							○	6,100	1,862																																								学用品費・通学用品費・・・・一定額 1年 22，320円，2～6年 24，550円 通学費・・・実費の2割(他課より8割の支給有り) 修学旅行費・・・補助対象経費 支給平均額については，平成27年度実績
岡山県	笠岡市							○	2,270					○	6,100	2,700																																								通学用品費は，第1学年を除く。
岡山県	井原市				○	2,270	2,240							○	6,100	3,339																																								27年度実績額による
岡山県	総社市				○	2,240	2,240							○	6,000	4,200																																								
岡山県	高梁市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,100																																								
岡山県	新見市				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																								
岡山県	備前市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								通学用品費は2年生以上に支給（1年生は支給なし）。通学費は,他制度を優先しているため支給見込みなし。
岡山県	瀬戸内市				○	2,240	1,820							○	6,010	3,170																																								通学費：平成27年度実績による
岡山県	赤磐市							○	2,270					○	6,100	2,997																																								通学用品費 第1学年支給なし 学用品費・通学用品費・校外活動費(宿泊を伴わないもの)は学用品費等としてまとめて支給 支給平均額は27年度の実績額により記入
岡山県	真庭市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
岡山県	美作市													○	6,100	6,100																																								学用品費：1年生 24,550円/年　他学年 26,810円/年 学用品費・通学用品費・校外活動費(宿泊を伴わないもの)は学用品費等としてまとめて支給
岡山県	浅口市				○	2,270	2,270							○	20,000	20,000																																								28年予算に計上した単価
岡山県	和気町							○	2,270					○	6,100	1,670																																								
岡山県	早島町													○	6,100	5,225													○	2,160								○	2,400																		●修学旅行費,体育実技用具品支給平均額には,予算計上単価を記入。 ●学用品費・通学用品費については,2項目を合わせて,金額を定めている。 ・1年生は上限額（年額）22,320円まで,2・3年生は上限額（年額）24,550円まで。
岡山県	里庄町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010							○	29,600	10,000							○	5,455	1,200							○	4,190	1,800													28年度予算計上単価
岡山県	矢掛町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
岡山県	新庄村							○	2,180								○	5,840																																						実績なし
岡山県	鏡野町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
岡山県	勝央町													○	6,100	6,100																																								○修学旅行費…実費の10割支給
岡山県	奈義町				○	785	785							○	1,785	1,785																																								
岡山県	西粟倉村													○	5,840	5,840																																								修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴うもの).
岡山県	久米南町				○	2,270	1,720							○	6,100	2,247																																								実費のものについては,27年度の実績額を記載。 宿泊を伴わない校外学習については,27年度に実績なし。
岡山県	美咲町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
岡山県	吉備中央町				○	22,500	1,500							○	48,000	6,000																																								
岡山県	笠岡組合							○	2,270					○	6,100	3,000																																								通学用品費は，第1学年を除く。